

こがゆ 康弘

やす ひろ

民主フォーラム横浜市議員団 所属 市政報告

「いま」の生活重視の政策を市政から！

超行動派。

- ・ 各種控除と減税の議論について
- ・ 将来的な課題解決に向けた質疑内容

Check!

「年収103万円の壁」議論の行方は？

1 基礎控除額の見直しによる減税額

【控除額の違いによる年収別・年間減税額の試算結果】

年収	123万円の場合の減税額	178万円の場合の減税額
200万円	5000円	8万6000円
300万円	5000円	11万3000円
500万円	1万円	13万2000円
800万円	2万円	22万8000円



政府与党は2025年度税制改正大綱で、基礎控除「103万円の壁」を123万円に引き上げる方針を決定しました。

この議論は国民民主党の「基礎控除を178万円に引き上げる」という政策が発端となっています。右表に基礎控除額を123万円とした場合と178万円とした場合の年収による減税額を示します。全ての年収で両者には大きな差があることがわかります。

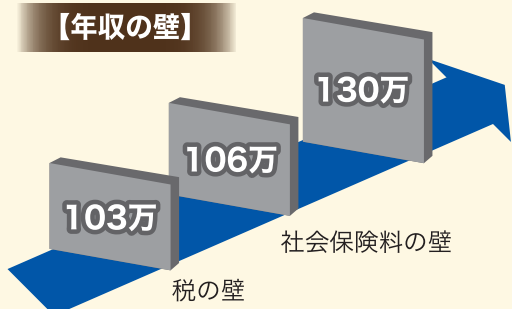
2 扶養する子ども（19歳～22歳）の収入と控除（特定扶養控除・特定親族特別控除）

扶養する子どもがアルバイトなどをしている場合、これまで年収が103万円を超えると親が扶養控除（63万円）を受けられなくなりましたが、2025年度税制改正大綱で、これを150万円に引き上げることが決まっています。（150～188万円までは控除額が徐々に減少）これにより、子どもの年収が150万円までは親の税負担が増えることはありません。この結果、学生や若年層の働き控えを解消し、サービス業などの人手不足対策が進むことが期待されます。

3 配偶者がパート勤務の収入と控除（配偶者特別控除）

配偶者の給与年収が150万円以下の場合、配偶者特別控除として最大38万円の控除が受けられるため、納税者本人の税負担が軽減されます。一方、150万円を超えると控除額が徐々に減少し、最終的に201万円を超えると適用外になります。また、納税者本人の合計所得金額が900万円を超える場合も、控除額は減少し、1,000万円を超えると適用されません。

【年収の壁】



こがゆの視点

複雑で難しい控除や減税の議論ですが、これは決して給与所得者のみが対象であるわけではなく、65歳以上の年金受給者も手取りが増える対象となります。また年収106万円・130万円を超えると発生する「社会保険料の壁」も今後議論が必要です。物価高騰の今、税金を納める側に立った「手取りを増やす」政策が必要です。こがゆ康弘は、「いま」の市民の暮らしをより良くするために、施策の実現に全力で取り組みます。

一般質問とは、市議員が市の重要課題について市長や行政に直接意見を伝え、回答を求める場です。こがゆ康弘が団長を務める民主フォーラム横浜市議員団の質問と答弁を一部抜粋してご報告いたします。



年収 103万円の壁

会派質問

「103万円の壁の見直し」に対する市長の考えは？

市長答弁

人手不足が深刻化する中、働き控えは社会的損失です。見直しにより所得の増加や労働力不足の解消が期待されますが、地方財政への影響も考慮いただきたいと考えています。国の議論を注視してまいります。



山中 竹春 市長

生成AIの積極的活用について

会派質問

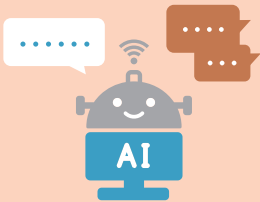
横浜市における今後の生成AI活用の見通しはどうか？

市長答弁

10月に全庁的な利用環境を整備し、職員が生成AIを業務に活用し始めていますが、職員の期待の高さを感じています。他都市とも情報交換しながら、業務効率化で生まれる時間を人間力が求められるような業務やサービスにどのように展開していくのか検討してまいります。

要望

他自治体では認知症予防サービスの試行など、市民向けの活用が進んでいます。本市でも将来的には市民サービス向上を目指した利活用が進むよう求めてまいります。



教育長

SNS利用に対する横浜市の取組みについて

背景

オーストラリアでは16歳未満のSNS利用禁止法案が可決されるなど対策が進んでいます。一方、日本では例えば約9割の中学生がSNSを利用しており、こうした時代に子どもや大人に深刻な影響を与える事例が増加しています。SNSを巡る課題解決は現代社会の重要なテーマとなっています。

会派質問

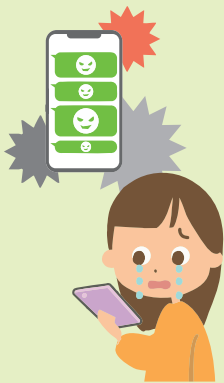
SNSが子どもの成長や価値観形成に与える影響を考慮した上で、学校現場での具体的取組を進めるべきではないか？

教育長答弁

本市は「情報モラルサポートブック」を作成し、授業でSNSの危険性を伝えていきます。保護者向けリーフレット配布や警察との出前講座も実施しており、今後も学校・家庭・地域が連携した取組を充実させていきます。

要望

他自治体では独自にSNS対策への強化を進めています。本市も、誹謗中傷対策のための新条例制定や相談窓口の整備を検討すべきです。市民の安全と安心を守るための積極的な取組を求めてまいります。



YouTube **こがゆチャンネル** で様々な動画を配信中！ (ご意見等もぜひお寄せください)

こがゆ康弘事務所

〒241-0821
横浜市旭区二俣川 1-5
電話 /FAX : 045-366-9381
MAIL : info@kogayu.net
http://www.kogayu.net



〈HP はこちら〉



是非ご覧ください！

- ◆昭和42年 横浜市 生まれ
- ◆早稲田大学大学院理工学研究科 (修士課程) を修了
- ◆民間企業に13年間勤務
- ◆平成18年 横浜市議員 初当選 (現在6期目)
- ◆民主フォーラム横浜市議員団 団長
- ◆政策経営・総務・財政委員会 / 郊外部再生・活性化特別委員会
- ◆国民民主党神奈川県支部連合会 代表



横浜市議員 (旭区選出) **こがゆ康弘**